

2025 年 5 月 1 日

一 関 信 用 金 庫

「相続手続予約制」に関するお知らせ

一関信用金庫（理事長 菅原 一由）は相続の手続きを予約制といたしますのでお知らせします。なお、予約後のご相談・手続き等は本部で行うため、手続き完了までに数週間程度、時間を要する場合がございますのであらかじめご了承ください。相続が発生した場合は、下記へお問い合わせください。

記

1. 予約制の開始日

令和 7 年 6 月 2 日（月）

2. 受付窓口

当金庫本店、各支店または営業推進部・お客様相談課

3. 受付方法

受付窓口へのお申出または電話での予約受付

4. 受付時間

平日 9 : 00～15 : 00

※川崎支店・三関支店・室根支店・一関インター支店・登米支店は 11 : 30～12 : 30

窓口を休業しております。

5. 予約内容

相続に関するご相談・手続き等

以 上

＜本件に係るお問合せ先＞

一関信用金庫 営業推進部 お客様相談課

電話 0191-23-6111（代表）

※当金庫本店・各支店でもお受けいたします。